携帯電話用 QRコード

発行・町田市編集・政策経営部広報課 〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22 市役所の代表電話 042・722・3111 市役所の窓口受付時間 午前8時30分~午後5時 発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日) <mark>ホームページ http://www.city.machida.tokyo.jp</mark>/

今号の紙面から

ロ 426,582人 男 210,035人 女 216,547人 (前月より123人減) 帯 186,547世帯 (前月より15世帯培)

2013年7月1日現在

2面

夏休み子どもフェアー 「自由研究」おうえんプロ

7月21日執行 参議院議 員選挙の開票結果

本紙には「第2部 都市 づくり特集号」が折り込 まれています。引き抜い てご覧下さい

計画しています。

版瀬地区 厚ヶ坂・

新しい町区域と町名案

部地域で、住居表示の実施を 高ヶ坂・成瀬地区と周辺の一

2014年7月(予定)に、

の平日、 5 時

○期間

8月30日 (金) 午前8時30分~午後

まで

(下図参照)を公示しますの

ンター

※現地調査を行う市の委託業

役所本庁舎8階)、

各市民セ

○場所

土地利用調整課

ご覧下さい。

新しい町区域と町名の案

町田市景観賞

表彰対象者を募集

景とした活発な市民活動を中 町田市の景観は、自然・歴史 の景観に愛着を持ち、守り育 景観賞を創設しました。 る方々を皆さんに推薦してい め、景観の向上に貢献してい して継承し創造していくた のような景観を市民の誇りと 心につくられてきました。こ ・文化・生活・経済活動を背 てることにより向上します。 にだき、市が表彰する町田市 まちの魅力は、住民が地域

人や団体

贈呈します。 田市景観大賞を決定します。 観部門、④生活・活動景観部 み景観部門、

③文化・歴史景 を募集します。4つの部門賞 門)を決定し、その中から町 (①自然景観部門、②まち並

-見つけて推薦しましょう 優れた景観をつくった方

新設する町区域

は町界です

地 区	町名
高ヶ坂地区	高ヶ坂一丁目・高ヶ坂二丁目・高ヶ坂三丁目 ・高ヶ坂四丁目・高ヶ坂五丁目・高ヶ坂六丁 目・高ヶ坂七丁目
成瀬地区	成瀬四丁目·成瀬五丁目·成瀬六丁目·成瀬 七丁目·成瀬八丁目
	西歲瀬—丁目·西成瀬二丁目·西成瀬三丁目

神奈川県

4254**M**050·3161 ·6271

住居表示実施後の 町の区域と名称

問土地利用調整課◎724· 合があります。ご協力をお願 別訪問をさせていただく場 (身分証明書を携帯)が、

くり課・各市民センター等で のうえ、応募用紙(地区街づ ※ 自薦・他薦は問いません。 配布、町田市ホームページで ○応募方法 募集要項を参照 勤、在学の個人または団体 または景観の維持・保全活動 ○**応募対象者** 市内在住、 に継続的に努力している、 な景観づくりに功績がある、)表彰の対象者 市内で良好 在 個 6013

問地区街づくり課窓724・ 4267 A 050 · 316 た、本紙及び町田市ホームペ (2013年度末予定)。ま ※結果は受賞者に通知します

考準備委員会が市民投票を実 施し、結果を踏まえ、町田市 民サポーターを中心とした選 郵送またはEメールで地区街 ○選考 町田市景観づくり市 @city.machida.tokyo.jp) < ° 森野2—2—22、■ mcity1210 うくり課(IF19─8520、 まで(消印有効)に、直接、 を添えて、8月30日午後5時 景観審議会が決定します。

受賞者には賞状と記念品を

ダウンロードも可)に記入 し、対象となる景観の写真 (A4サイズに収まる程度)

ています。

の心がけで、すべての人が楽 役割を再認識し、一人ひとり しく笑顔で歩ける道路を目指 この機会に、道路の存在や

8 月

道路ふれ

あい月間」

第1回の表彰対象者

ずり合い 8月10日

せまい道路

広くなる

「道の日」

(「道路ふれあい月間」

推進標語入選作品)

道路ふれあい月間」は、

しましょう

う。

を呼びかけることを目的とし し、道路の正しい利用と愛護 道路の役割や重要性を再認識

な共有財産であることが、あ その身近さゆえに市民の大切 まり意識されていないのでは 道路は身近な存在ですが、

ないでしょうか。

運動 道路をより良くする みちピカ町田

路愛護運 2010 「みちピカ町田」は、市が 動です。 年2月から始めた道

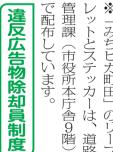
ステッカ ために、 す。また、運動の輪を広げる どの行動をしていただきま 路をより良くしようと心が ていただきます。 け、家や店舗前の道路清掃な 参加者には、日ごろから道 ーを玄関先に掲示し 「みちピカ町田」の

ます。



※「みち ピカ町田」のリーフ

ステッカーは、直径 10.6cm と8.1cmの2種類です



成瀬が丘三丁目

悪くするだけでなく、通行の 違反広 故の原因にもなりま 告物は、街の景観を

628

問道路管理課②724・11

51 FAX 050 · 3160 · 7

禁止され 告物を掲

ています。

出することは法律で

るのを見

かけることがありま

どの広告物が貼り出されてい

-ル等に、貼り紙や立看板な

電信柱や街路樹、ガードレ

す。一部を除き、道路上に広

構成する団体

※活動開始前に、講習会を受

講していただきます。

(市役所本庁舎9階) ステッカーは、道路

わせ下さい。

方は、道路管理課にお問い合 募集しています。興味のある

○**対象** 市内在住、在勤、 **建灰丘西斯森**

学の18歳以上の方2人以上で 在 活動に必要な簡易工具を貸与します

どない」地域も増えてきてい 開始前は毎年4万件以上あり 降は、違反広告物が「ほとん 違反広告物が減少 活躍しています。 町内会、有志など計19団体1 広告物を除却することを可能 市長から委嘱を受けた市民ボ す。そこで市では、「違反広 の1に減少しました。それ以 ましたが、開始後5年で30分 ●市民ボランティアの働きで 52人の違反広告物除却員が にしました。現在、商店会や ランティアが、道路上の違反 告物除却員制度」を設けて、 市内の違反広告物は、制度

●「違反広告物除却活動団体」

とが重要であり、地域の皆さ 出されたらすぐに除却するこ んの協力が不可欠です。 違反広告物の追放には、掲

募集中! 行っていただける団体を随時 物の除却を、ボランティアで 市では、道路上の違反広告